

第1 監査の対象 生涯学習部（生涯学習総務課，生涯学習総務課藤沢公民館，生涯学習総務課村岡公民館，郷土歴史課，文化芸術課，スポーツ推進課，総合市民図書館，東京オリンピック・パラリンピック開催準備室），消防局（消防総務課，予防課，査察指導課，警防課，救急救命課，南・北消防署管理課），藤沢市民会館サービス・センター株式会社，公益財団法人藤沢市みらい創造財団及び公益社団法人藤沢市観光協会に係る令和元年度（2019年7月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2019年10月31日（木）

第3 監査を実施した委員

監査委員	中	川	隆
同	永	井	俊二
同	井	上	裕介
同	武	藤	正人

第4 監査の結果

1 生涯学習総務課

(1) 使用料の収入は適正か

7月末日現在における使用料（藤沢公民館及び村岡公民館に係る使用料を除く。）の収入状況は，鶴沼公民館ほか10公民館における公民館使用料が25,811件で調定額及び収入済額ともに9,456,700円となっている。

これらが「藤沢市公民館条例」等に基づき適正に収入されているかどうかについて，7月分を抽出して使用申請書兼減免申請書，日計表，施設使用料収納状況日誌，収納金通知書，納入済通知書等を調査した結果，適正なものと認められた。

また，9月30日及び10月10日に各窓口での取扱現金を実査した結果，現金残高は施設使用料収納状況日誌の合計金額と一致し，適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料（藤沢公民館及び村岡公民館に係る委託料を除く。但し，藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設管理運営業務執行分を含む。）の執行状況は，藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設管理運営業務ほか21件で，契約金額111,700,701円（単価契約における概算契約金額を含み，長期継続契約については，令和元年度分の契約金額である。），支出済額18,275,059円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，13件を抽出して業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令

等を調査した結果、再委託の承諾に係る手続がとられていないものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は、鶴沼公民館及び片瀬しおさいセンター（片瀬公民館分館）となっている。

これら施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

㊦ 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

㊧ 現地調査

9月30日に現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、株式会社ジェイコム湘南ほか14件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、 「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

2 生涯学習総務課藤沢公民館

(1) 使用料の収入は適正か

7月末日現在における使用料の収入状況は、公民館使用料が 3,790 件で調定額及び収入済額ともに 1,370,000 円となっている。

これらが「藤沢市公民館条例」等に基づき適正に収入されているかどうかについて、使用申請書、日計表、施設使用料収納状況日誌、収納金通知書、納入済通知書等を調査した結果、収納事務委託契約書等に記載の誤りがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、10月1日に窓口での取扱現金を実査した結果、現金残高は施設使用料収納状況日誌の合計金額と一致し適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、済美館総合管理業務ほか 3 件で、契約金額 5,076,472 円（長期継続契約については、令和元年度分の契約金額である。）、支出済額 1,457,230 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託

契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの公民館が管理する施設は，藤沢公民館・労働会館等複合施設ほか2施設となっている。

これら施設の維持管理状況について，公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は，次のとおりである。

㊦ 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）等が，「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果，適切なものと認められた。

㊧ 現地調査

10月1日に藤沢公民館・労働会館等複合施設ほか2施設を現地調査した結果，適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は，コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社神奈川支社ベンディング横浜支店ほか20件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」，「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて，行政財産使用許可申請書，行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果，公印の誤使用が見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

3 生涯学習総務課村岡公民館

(1) 使用料の収入は適正か

7月末日現在における使用料の収入状況は，公民館使用料が2,316件で調定額及び収入済額ともに657,150円となっている。

これらが「藤沢市公民館条例」等に基づき適正に収入されているかどうかについて，6月分を抽出して使用申請書，日計表，施設使用料収納状況日誌，収納金通知書，納付済通知書等を調査した結果，収入済額は適正なものと認められた。

また，10月8日に窓口での取扱現金を実査した結果，現金残高は収納状況日誌の合計金額と一致し，適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は，村岡公民館総合維持管理業務ほか3件で，契約金額8,937,695円，支出済額1,940,908円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，業務委託

契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの公民館が管理する施設は，村岡公民館となっている。

この施設の維持管理状況について，公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は，次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

この公民館に係る公有財産台帳（副本）等が，「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果，適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

10月8日に現地調査した結果，適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は，コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社神奈川支社ベンディング横浜支店ほか7件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」，「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて，行政財産使用許可申請書，行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果，適切なものと認められた。

4 郷土歴史課

(1) 使用料の収入は適正か

7月末日現在における使用料の収入状況は，ふじさわ宿交流館使用料が165件で調定額及び収入済額ともに16,500円となっている。

これらが「藤沢市ふじさわ宿交流館条例」，「藤沢市ふじさわ宿交流館条例施行規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて，使用申請書兼減免申請書，使用料収納日報，収納金通知書，納入済通知書等を調査した結果，収入済額は適正なものと認められた。

また，9月18日に窓口での取扱現金を実査した結果，現金残高は使用申請書の合計金額と一致し，適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は，藤沢市ふじさわ宿交流館指定管理運営業務ほか10件で，契約金額50,615,187円（単価契約における概算契約金額を含み，長期継続契約については，令和元年度分の契約金額である。），支出済額5,614,035円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，業務委託契約執行決裁書，同契約書，同部分完了届，同部分完了検査調書，支出命令等を調査した結果，支出済額は適正なものと認められた。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は、文化財第1収蔵庫ほか6施設となっている。

これら施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

9月18日及び同月20日に現地調査をした結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、東京電力パワーグリッド株式会社藤沢支社ほか11件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 施設の借用について

7月末日現在における施設の借用状況は、藤澤浮世絵館で、借用面積168.38坪、年間賃借料26,428,920円、支出済額8,728,816円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、建物賃借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

5 文化芸術課

(1) 使用料の収入は適正か

7月末日現在における使用料の収入状況は、市民会館使用料が調定額15,583,700円、収入済額15,553,920円、収入未済額29,780円（納期未到来分）、市民ギャラリー使用料が調定額及び収入済額ともに648,000円、アートスペース使用料が調定額及び収入済額ともに0円となっている。

これらが「藤沢市民会館条例」、「藤沢市民ギャラリー条例」、「藤沢市アートスペース条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、5月分を抽出して藤沢市民会館使用許可申請書、同使用料減免申請書、藤沢市民ギャラリー使用許可申請書、同使用料減免申請書、収納金通知書等を調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

また、10月8日及び同月9日に各事務室での取扱現金を実査した結果、現金残高は使用許

可申請書等の合計金額と一致し、適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、湘南台文化センター指定管理運営業務ほか 10件で、契約金額 492,273,380 円、支出済額 144,691,264 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

(3) 補助金の執行は適正か

7月末日現在における補助金の執行状況は、藤沢市芸術文化振興事業補助金ほか 2 件で、交付決定額 136,031,000 円、支出済額 45,231,000 円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、同決定通知書(写)、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

(4) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は、藤沢市民会館ほか3施設となっている。

これら施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳(副本)等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

10月8日及び同月9日に現地調査をした結果、適切なものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、藤沢市民会館サービス・センター株式会社ほか 28 件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、使用料の算定に誤りがあるものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

ウ 施設の借用について

7月末日現在における施設の借用状況は、藤沢市アールスペース及び藤沢市民ギャラリーで、借用面積 1,663.65 m²、賃借料 48,426,947 円、支出済額 25,227,334 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき、適切に執行されているかどうかについて、賃貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

6 スポーツ推進課

(1) 使用料の収入は適正か

7月末日現在における使用料の収入状況は、学校屋外運動場夜間照明設備使用料が128件で調定額及び収入済額ともに488,400円、スポーツ広場使用料が470件で調定額及び収入済額ともに436,800円となっている。

これらが「藤沢市立学校屋外運動場夜間照明設備使用料条例」、「藤沢市スポーツ広場条例」等に基づき適正に収入されているかどうかについて、5月分を抽出して使用申請書、施設使用料収納状況月報、収納金通知書、納付済通知書等を調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

また、10月7日に窓口での取扱現金を実査した結果、現金残高は使用申請書の合計金額と一致し、適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市運動施設等指定管理業務ほか11件で、契約金額1,006,092,274円、支出済額352,949,295円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、10件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 補助金の執行は適正か

7月末日現在における補助金の執行状況は、地区社会体育振興協議会活動費補助金ほか3件で、交付決定額14,355,000円、支出済額14,355,000円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、補助金交付申請書、同決定通知書(案)、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(4) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は、秩父宮記念体育館ほか5施設となっている。

これらの施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

㊦ 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳(副本)等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

㊧ 現地調査

10月7日に現地調査をした結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、公益財団法人藤沢市みらい創造財団ほか14件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 施設敷地の借用について

7月末日現在における施設敷地の借用状況は、女坂スポーツ広場及び葛原スポーツ広場で、借用面積60,913.00㎡、年間賃借（使用）料3,668,268円、支出済額0円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、土地使用貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

7 総合市民図書館

(1) 図書等の購入管理は適正か

7月末日現在における図書等の購入状況は、総合市民図書館ほか3市民図書館及び11市民図書室で、12,572冊（点）、契約金額19,661,279円、支出済額9,923,144円となっている。

これらの図書等の購入が「藤沢市契約規則」、「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

また、図書等の管理状況に関し、現地調査をした結果、適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、市民図書館事業業務ほか13件で、契約金額224,748,857円（単価契約における概算契約金額を含み、長期継続契約については、令和元年度分の契約金額である。）、支出済額90,153,131円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、10件を抽出して業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、部分払い額が適切でないものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は、総合市民図書館ほか3市民図書館となっている。

これらの施設の維持管理状況について公有財産台帳（副本）等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

㊦ 公有財産台帳等の整備状況等

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されてい

るかどうかについて調査した結果、整備状況は適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

9月26日に現地調査した結果、行政財産の目的外使用にかかる手続きがなされていないものが見受けられたので、今後の事務を執行するにあたり留意されたい。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会ほか10件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 施設の借用について

7月末日現在における施設用地等の借用状況は、湘南台駐車場並びに藤沢市南市民図書館及び藤沢市民ギャラリーとなっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、建物賃貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

8 東京オリンピック・パラリンピック開催準備室

(1) 委託料の執行は適正か

7月末日現在における委託料の執行状況は、東京2020大会に向けた藤沢市ボランティア等関連業務ほか7件で、契約金額67,132,358円、支出済額3,707,032円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同部分完了届、同部分完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

9 藤沢市民会館サービス・センター株式会社

(1) 藤沢市からの受託事業について

7月末日現在におけるこの法人が市から委託を受けて実施している事業は、平成31年度藤沢市民会館舞台・設備・受付等業務ほか1件で、契約金額は203,271,367円となっている。

これらが契約に基づき適切に執行されているかどうかについて、契約書、受託業務再委託承認願、契約締結執行伺、見積伺、再委託見積書、総勘定元帳等を調査した結果、事業の執行は適切なものと認められた。

10 公益財団法人藤沢市みらい創造財団

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

11 公益社団法人藤沢市観光協会

(1) 藤沢市ふじさわ宿交流館に係る指定管理者の業務について

7月末日現在におけるこの法人が市からの指定（指定期間2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間）を受けて実施している管理業務は、藤沢市ふじさわ宿交流館管理運営業務で、令和元年度の管理運営業務に要する経費の額は29,108,100円となっている。

これが「藤沢市ふじさわ宿交流館条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、基本協定書、年度協定書、仕様書、事業計画書、業務報告書等を調査した結果、適正に管理されているものと認められた。

また、9月18日に管理対象施設の現地調査をした結果、適切に管理されているものと認められた。

12 消防総務課

(1) 消防施設等の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設は、南消防署、北消防署、辻堂出張所ほか11出張所、その他4施設となっている。

これらの施設等の維持管理状況について、「藤沢市公有財産規則」等に基づき適切に管理されているかどうかについて、公有財産台帳等の調査をするとともに、9月26日及び10月16日に消防署2箇所、出張所6箇所及びその他の施設1箇所について現地調査をした結果、適切なものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

7月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、藤沢市職員福利厚生会ほか31件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 施設敷地の借用について

7月末日現在におけるこの課が管理する施設敷地の借用状況は、辻堂出張所及び遠藤出張所で、借用面積1,666.00㎡、年間賃借料3,712,398円、支出済額0円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

13 予防課

(1) 危険物取扱許可等手数料の収入は適正か

7月末日現在における危険物取扱許可等手数料の収入状況は、110件で調定額及び収入済額

ともに 1,732,700 円となっている。

これらが「藤沢市手数料条例」等の規定に基づき適正に収入されているかどうかについて、危険物製造所貯蔵所取扱所変更許可申請書、同仮使用承認申請書、同完成検査申請書、収納金通知書等を調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

14 査察指導課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

15 警防課

(1) 委託料の執行は適正か

7 月末日現在における委託料の執行状況は、消防指令システム更新業務ほか 8 件で、契約金額 471,956,044 円、支出済額 589,572 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、業務委託契約執行決裁書、同契約書、同完了届、同完了検査調書、支出命令等を調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 施設等の維持管理は適切か

ア 施設等の維持管理について

7 月末日現在におけるこの課が管理する施設及び備品等は、消防団器具置場等 35 施設、防火水槽 1,006 基、消防団車両 31 台及び可搬ポンプ等消防団備品となっている。

これらの施設等の維持管理状況について、公有財産台帳（副本）等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

㍿ 公有財産台帳等の整備状況等

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

㍿ 現地調査

9 月 26 日及び 10 月 16 日に消防団器具置場 6 箇所及び防火水槽 10 箇所を抽出して現地を調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

7 月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、江の島東町町内会ほか 17 件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、行政財産使用許可申請書、行政財産目的外使用料減免申請書等を調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 施設敷地の借用について

7 月末日現在におけるこの課が管理する施設用地の賃借による借用状況は、消防分団器具

置場等が9件、借用面積 1,523.41 m²、年間賃貸料 2,073,362 円、支出済額 0 円、防火水槽が 42 件、借用面積 939.97 m²、年間賃借料 1,029,794 円、支出済額 0 円、屋外消火栓配管が 1 件、借用面積 102.60 m²、年間賃借料 110,684 円、支出済額 0 円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、土地賃貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

エ 施設用地の地上権の設定について

7 月末日現在におけるこの課が管理する施設用地の地上権設定状況は、23 箇所を設定面積 388.63 m²、地代はすべて無償となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、地上権設定契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

16 救急救命課

識見監査委員によるヒアリングを実施した。

17 南・北消防署管理課

(1) 車両及び備品（重要物品）等の管理は適切か

ア 車両

7 月末日現在における南消防署及び北消防署に所属している車両は 79 台で、2 署、12 出張所及び 1 分遣所に配置されている。

これらが「藤沢市自動車管理規則」等に基づき適切に管理されているかどうかについて、消防車等運転日誌、車両台帳副簿等を調査するとともに、9 月 26 日及び 10 月 16 日に車両の管理状況を現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 備品（重要物品）

7 月末日現在における南消防署及び北消防署が管理している備品（重要物品）は 50 件で、2 署、12 出張所及び消防防災訓練センターに配置されている。

これらが「藤沢市物品会計規則」に基づき適切に管理されているかどうかについて、備品台帳等を調査するとともに、9 月 26 日及び 10 月 16 日に備品の管理状況を現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。